

野洲市資料提供

提供年月日	令和8年5月26日
担当部課	教育委員会事務局 学務課
担当者	吉川
連絡先電話番号	077-587-6017

野洲市立小中学校の水泳授業について

1. 水泳授業の現状と課題

小中学校における水泳授業については、国（文部科学省）が定める学習指導要領において、小学1年から中学2年の実技授業は必修とされているものの、時間数は明記されておらず、本市において学年あたり小学校で年間8時間程度、中学校で年間6時間程度の授業時間数となっている状況です。

また、学習指導要領では、適切な水泳場の確保が困難な場合は、実技指導は扱わないことができるとされています。

このことから、全国的には、近年の猛暑に対する児童・生徒の熱中症への警戒、プール施設の老朽化、指導教員の負担等から、岩手県滝沢市、福井県鯖江市、静岡県沼津市、神奈川県海老名市などの公立中学校でプールを使った水泳の実技指導を廃止する動きが広がりつつあります。

同様に、県内自治体においても、県立水口東中学校や米原市の一部中学校で実技授業の取りやめ等、水泳授業のあり方について対応が進められています。

野洲市においては、令和2年度に野洲小学校、令和4年度に野洲中学校のプール施設がいずれも老朽化により使用不可となり、民営・民間プール施設を利用し授業を実施しています。

一方、他の学校においては、猛暑下の屋外の自校プール施設での授業に対する児童生徒の熱中症等からの安全確保への懸念、水質管理等に対する教員の負担、建築後30年以上が経過し老朽化が著しいプール施設等の共通した課題が顕在しています。

このようなことから、本市の小中学校における水泳授業のあり方について検討を進めてきました。

各中学校別プール施設の現状

学校名	建築年月	経過年数	現状（R8.3現在）
中主中学校	H6.12	31年	プール附属棟の雨漏り・漏電、プールシート劣化
野洲中学校	S61.3	39年	漏水により使用不可（R4～）
野洲北中学校	S59.3	41年	プール槽底面が波打っている状態、プールシートブロック劣化

2. 経過

令和2年度 野洲小学校プール施設が使用不可（施設老朽化による水漏れ等）

→野洲市健康スポーツセンター サンネスにて実施

令和4年度 野洲中学校プール施設が使用不可（施設老朽化による水漏れ等）

→中主 B&G 海洋センタープールにて実施（R6からは㈱ラックプールを利用）

令和6年度 8月 総合教育会議「小中学校のプール集約化について」を議題

→民間プールを活用した水泳授業の方向性を教育委員会から提案し確認される。

2月 総合教育会議「小中学校水泳授業の今後のあり方について」を議題

→小学校のうちにしっかりと泳力を身に付けて、中学校は水泳以外の多様な体験学習等へ移行してはどうか。

令和7年度 教育委員会における検討結果

→「令和8年度から小学校は、全校民営・民間プールを活用した水泳授業を実施する。中学校は、令和9年度から他領域の授業へ切り替える。」とし、校長会において考え方を説明する。

令和8年度 小学校：全校で民営・民間プールを利用した水泳授業を実施

よりきめ細かな指導を行うために水泳指導員・支援員を配置

中学校：自校プールを利用した水泳授業を実施（野洲中学校は民間プールを利用）

3. 水泳授業のあり方

児童・生徒の安全確保の面から屋外プールでの授業実施の困難さや施設整備に対する費用対効果等から本市小中学校の水泳授業について次の方針により実施することとします。

小学校の水泳授業は、令和8年度から全校において民営・民間プールを利用して実施します。

なお、授業内容は、児童が水に親しむ機会を確保するとともに状況判断や命を守るために必要な知識および泳力の習得を目指します。そのために、教員のほか授業指導員・支援員を配置し、児童の泳力に応じたよりきめ細かな指導ができる体制を整えます。

また、中学校は、年間の授業計画から水泳授業の実施が6月に集中し、この期間に全中学校を受け入れることができる民間施設がないこと、総合的に小学校とは違い教科担任制の中学校では1日の授業カリキュラムの変更が容易にできないこと、小学校で授業体制を整えること等を総合的に判断した結果、令和9年度から中学校の水泳授業を取りやめ、その代替となる授業や活動等について、空調整備が完了する体育館の利用等を含め、各学校の特徴を活かし、実情に応じた取り組みとなるよう検討を進めます。

さらに、状況判断や命を守るために必要な知識および行動の習得は、学校でのすべての活動を通じて引き続き重視し、命を守るための学びを継続し、安全行動に関する指導を行います。